

しゅわ

# 手話でつながる やさシティまつど

松戸市は、市民等が手話でコミュニケーションを図り  
耳が聞こえない・聞こえにくい人が安心して暮らせる  
「共生社会」を目指します。



# 聴覚障害者とは

## ろう者

先天性、あるいは乳幼児期に失聴した人をいいます。言葉を獲得する前に聞こえなくなった場合は、話すのが困難となる人も多くいます。外見ではわかりにくいため誤解されやすい障害です。

ろう者の大多数は、手話でコミュニケーションをしています。書けば通じると思われがちですが、個人の成育歴や受けてきた教育により、言語の獲得・理解力、情報の取得量、知識の蓄積など個人差が大きく、応対には個々人により配慮が異なります。

## 難聴者

聞こえにくい人のことをいいます。聞こえの程度はさまざまで、補聴器を使用していますが、音は聞こえても言葉まで聞き取れない人もいます。また、1対1では聞き取れても集団ではまったく聞き取れない人もいます。会話の時は、補聴器を使用しながら口元を見て言葉を読み取る人が多いので、口元がはっきり見えるように配慮したり、通じないときは別の言葉に言い換えたり文字で表記したりしてみましょう。

## 中途失聴者

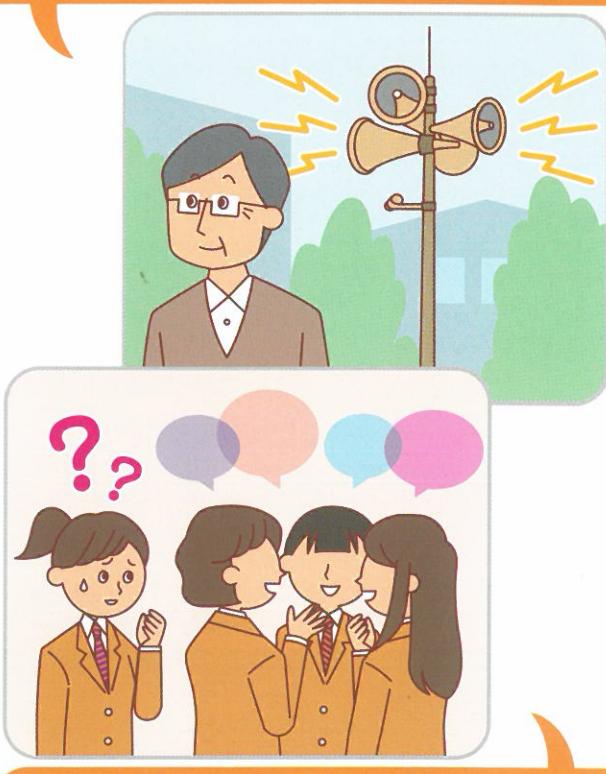
人生の途中で病気・事故・薬物等が原因で失聴した人をいいます。言語獲得後に失聴したので話すことはできるのですが、話せるから聞こえていると誤解され不便な思いをしている人がいます。中途失聴者は手話や要約筆記、筆談でコミュニケーションをとっています。

# 耳が聞こないと…

外見ではわかりにくいため、声をかけられても返事ができず、無視したと誤解される



放送や警報などの知らせに気づくことが難しい



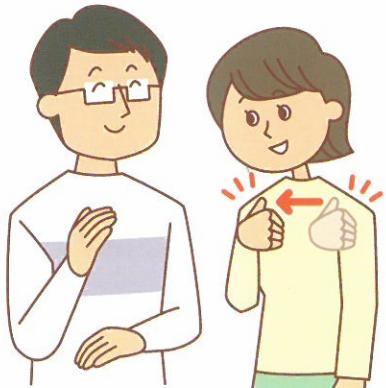
車や自転車などが近づいても気づきにくい

集団での会話から孤立してしまうことがある

# ろう者とのコミュニケーション方法

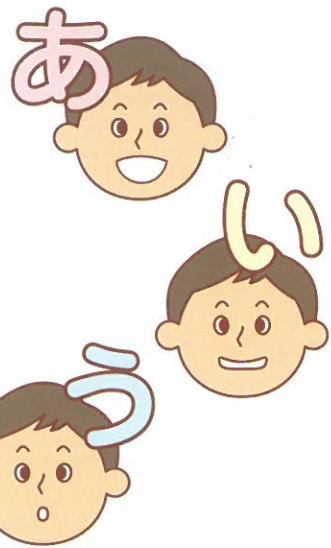
## 手話

手指の動きや表情などを使って、物の名前やさまざまなことがら、自分の意思を視覚的に表現する言語です。2011年7月29日 障害者基本法の改正が可決され、言語に手話を含む内容の法律が成立しました。その後、全国の市町村で手話を言語とする条例等の制定が進んでいます。



## 口話（こうわ）

相手の口の動きや形を見て、言葉を読み取ります。ゆっくり、はっきり口を動かす必要があり、早口だと伝わりにくいことがあります。また、マスクをしていると伝わりにくいことがあります。



## 筆談

紙などに文字や文章を書いて伝えます。あまりに丁寧すぎる言葉や長文は、伝わりにくいことがあります。簡潔で短い文章で伝えましょう。



## 空書（くうしょ）

紙やペンがないときに、空中に指で文字を書きます。文字や短い文章を伝えることはできますが、長文は伝わりにくいです。



## 身振り・手振り

形や動きの特徴をとらえ、ジェスチャーや表情で意思を伝えます。



## 聴覚障害者の住みやすいまちづくり市民の会（手話を広める会）

聴覚障害者の住みやすいまちづくりを推進する、市民で構成された団体です。松戸市ろうあ協会や手話サークル等の関係団体を中心に、交流や学習の機会を通して手話のできる人を増やし、耳の聞こえる人と聞こえない人が楽しくコミュニケーションを図ることができる環境を整えるために協力・活動しています。

# 松戸市手話言語条例とは（令和元年12月25日施行）

## 目的

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に関する基本理念を定め、市の責及び市民等（市内に居住し、又は滞在する者及び市内に活動の拠点を置く者をいう。以下同じ。）の役割を明らかにするとともに、手話の普及及び手話への理解の促進（以下「手話の普及等」という。）を図るための手話に関する施策を総合的に推進することにより、障害のある人もない人も共に暮らし、尊重し合うことができる共生社会の実現を目指すことを目的とする。

## 基本理念

手話の普及等は、手話が独自の文法体系を持つ視覚的に表現する言語であるとの認識のもと、市民等が手話によりコミュニケーションを図る権利を有しており、その権利を尊重することを基本理念として、行われなければならない。

## 市民等への主な施策

- ①学校等における手話の普及等
- ②医療機関への啓発
- ③緊急時及び災害時の対応

# 松戸市のサービス

## 手話通訳者等 派遣事業

聴覚に障害のある人が、その他の人のとの意思疎通をスムーズに行うために必要に応じて手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

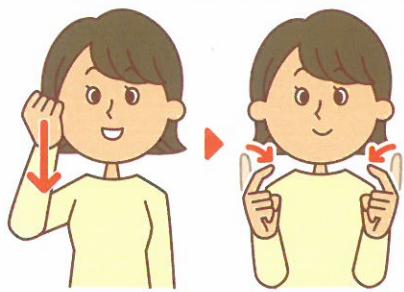
## 手話奉仕員 養成講座

聴覚障害（者）に関する福祉制度を学び、日常会話に必要な手話表現・技術を習得するために開催しています。申し込み方法等詳しくは障害福祉課までお問い合わせください。

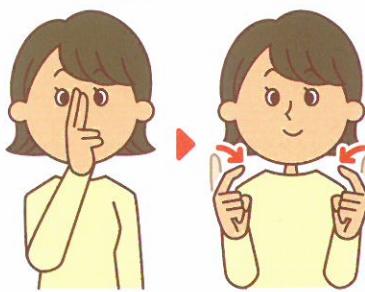
## 手話通訳者 設置事業

平日9時から17時まで、行政サービスや生活の困りごとを気軽に相談できるよう手話通訳者を本庁舎新館3階障害福祉課に設置しています。

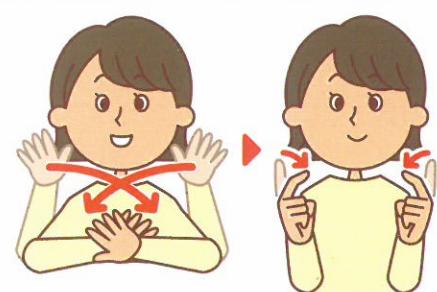
# 手話を学ぼう ① ~あいさつをしてみましょう~



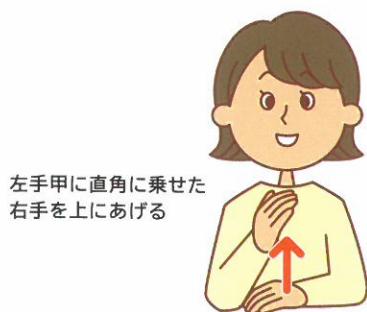
おはよう



こんにちは



こんばんは



ありがとう

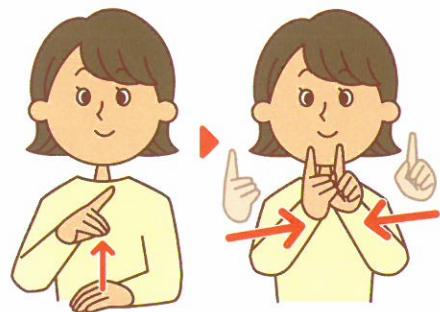


ごめんなさい

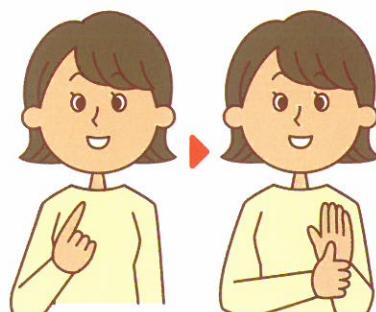


おつかれさま

# 手話を学ぼう ② ~会話をしてみましょう~

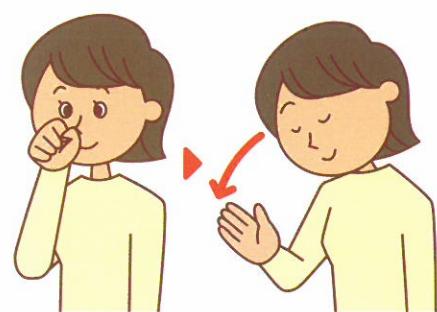


はじめまして

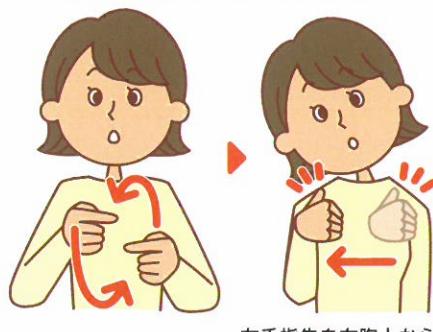


わたしの名前は〇〇です

+ 名前  
(指文字等)



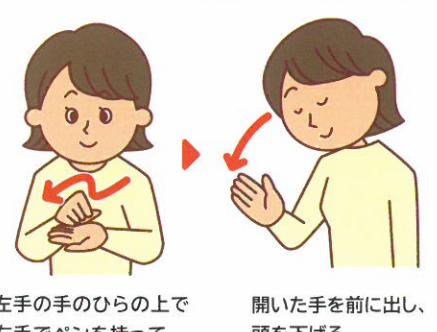
よろしくお願いします



手話はできますか?



できません (難しい)



筆談でお願いします

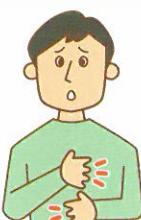
# 手話を学ぼう③ ~緊急・災害時~



大丈夫？



5指を折り曲げ  
胸をたたく



危険（あぶない）



助ける



助けて



分かる

右手指先で  
右胸脇を2回払う



分からぬ

5指を折り曲げて  
胸の周りを回す



苦しい



痛い

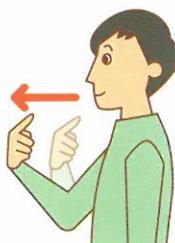


ケガ

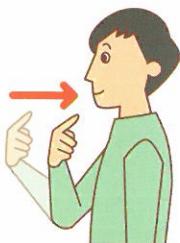
4指を折り曲げ  
指先を両手同時に  
体に引き寄せる



必要



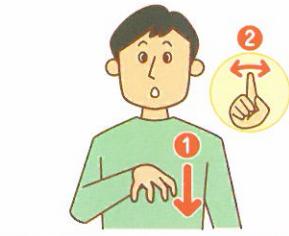
行く



来る



避難（逃げる）



場所（どこ）



学校



安心



地震



火事



台風



大雨



左手（車）の上で  
右手5指をクルクルと  
回しながら前に出す

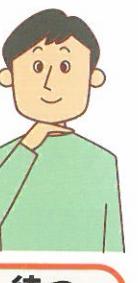
救急車



消防



警察



親指と人差し指を  
アルファベットの「C」  
の形にして  
額の上部にあてる

待つ

# 指文字

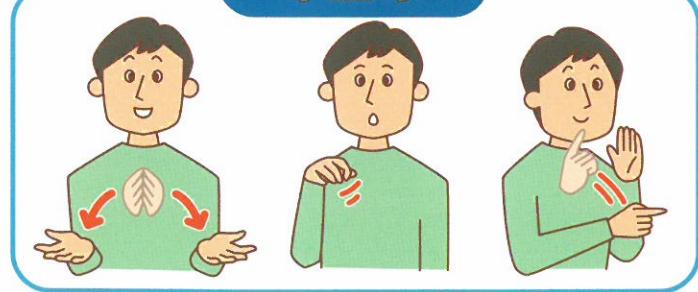
※この文字は相手から見たものです

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
を	り	ゆ	み	ひ	に	ち	し	き	い
ん	る	よ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
促音	れ	濁音	め	へ	ね	て	せ	け	え
「つ」 手前に引く		「び」 ←							
長音	ろ	半濁音	も	ほ	の	と	そ	こ	お
↓		「ぱ」 ↑			←				

## 松戸の名称を手話で伝えよう

本土寺

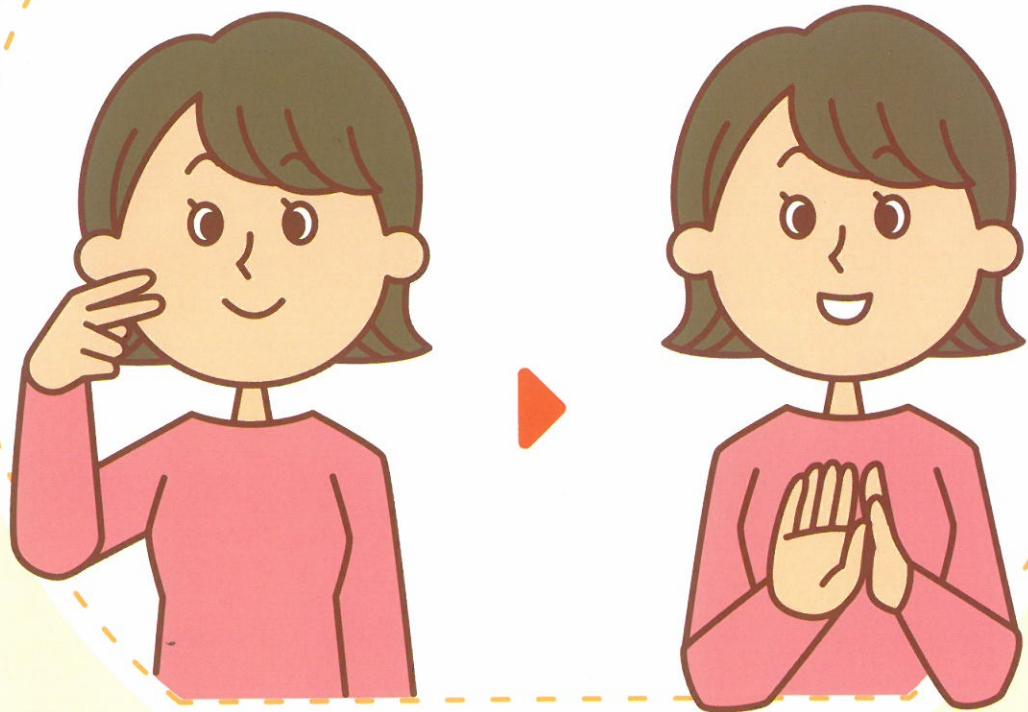
矢切の渡し



戸定邸



まつど  
**松戸**



やさシティ、 まつど。

お問い合わせ

松戸市 福祉長寿部 障害福祉課

〒271-8588 松戸市根本 387 番地の 5

電話：047-366-7348 FAX：047-366-7613

E メール：[mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp)